

# ベトナム成長株インカムファンド

## 追加型投信/海外/株式

Capital Asset Management

## 商品概要

商品分類	追加型投信／海外／株式
投資対象	「ベトナム成長株インカムマザーファンド」への投資を通じて、ベトナムの取引所に上場する株式ならびに世界各国、地域の取引所に上場するベトナム関連企業の株式を主要投資対象とします。
設定日	2014年8月20日
信託期間	無期限
決算日	年4回。原則、毎年2月20日、5月20日、8月20日および11月20日（休業日の場合は翌営業日）。

## 運用実績

基準価額	
基準日	2024年11月29日
基準価額	17,602 円
前月比	-696 円
純資産総額	249.8 億円
前月比	-10.4 億円

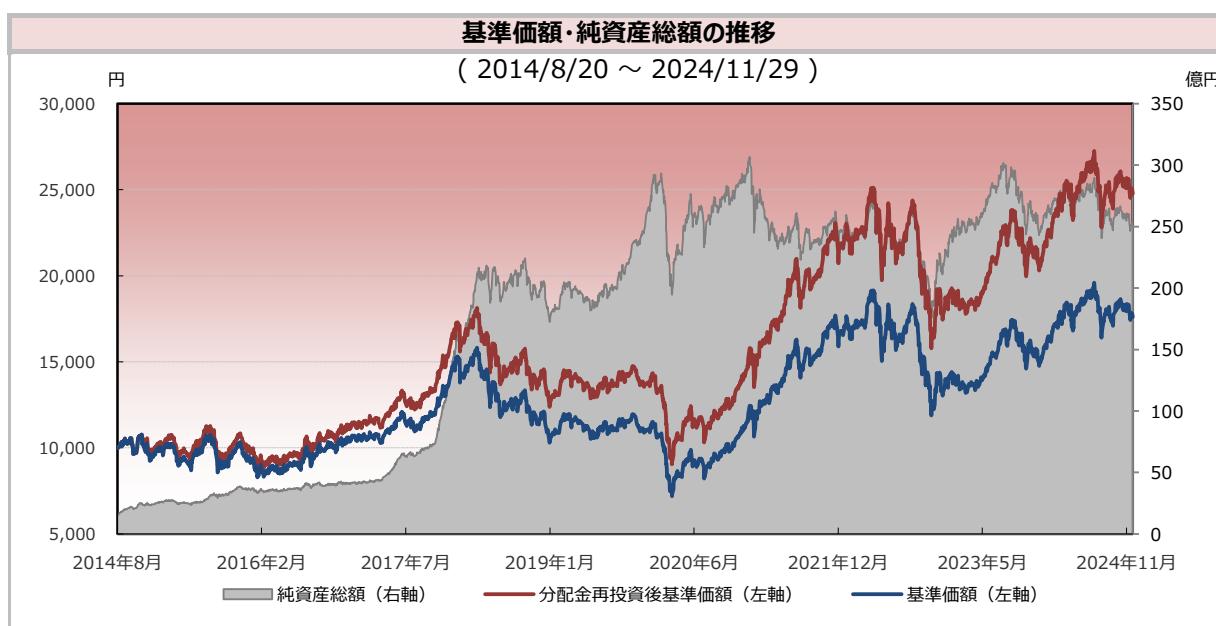
騰落率	
1ヶ月	-3.2%
3ヶ月	-0.9%
6ヶ月	-3.0%
1年	16.7%
3年	10.8%
設定来	147.6%

※ ファンドの騰落率は税引前分配金を再投資した場合の数値です。騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

分配実績（1万口当たり、税引前）	
第1期～第36期	3,800 円
第37期	2023年11月20日 100 円
第38期	2024年2月20日 100 円
第39期	2024年5月20日 100 円
第40期	2024年8月20日 100 円
第41期	2024年11月20日 100 円
合計	4,300 円

資産配分	
	純資産比
ベトナム成長株インカムマザーファンド	98.9%
現金・その他	1.1%
合計	100.0%

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。



記載された事項は、キャピタル アセットマネジメント株式会社が信頼できると考えられる情報に基づき作成したものですが、正確性、完全性を保証するものではありません。記載内容等は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。

取得申込に際しては必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容をご確認ください。

# ベトナム成長株インカムファンド

## 追加型投信/海外/株式

Capital Asset Management

### 投資先：ベトナム成長株インカムマザーファンドの運用実績

#### マザーファンドの資産配分

	純資産比
株 式	98.1%
現 金・そ の 他	1.9%
合 計	100.0%

組入銘柄数

62

\* 表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

#### マザーファンドの業種配分

	業 種	構成比率
1	銀 行	38.8%
2	ソフトウェア・サービス	10.0%
3	食品・飲料・タバコ	9.3%
4	公 益 事 業	6.5%
5	不 動 産 管 理・開 発	6.3%
6	資 本 財	5.3%
7	運 輸	4.9%
8	素 材	4.8%
9	一般消費財・サービス流通・小売り	3.9%
10	耐久消費財・アパレル	3.8%
	そ の 他	6.4%
	合 計	100.0%

#### 組入上位10銘柄

	銘柄名	業 種	構成比率
1	F P T	ソフトウェア・サービス	9.8%
2	ベトナム外商銀行（ベトコムバンク）	銀 行	9.6%
3	ベトナム投資開発銀行	銀 行	5.5%
4	ペトロベトナム・ガス	公 益 事 業	5.4%
5	ベトナム産業貿易商業銀行	銀 行	4.5%
6	フニュアン・ジュエリー	耐久消費財・アパレル	3.7%
7	テクコムバンク	銀 行	3.6%
8	アジアコマーシャル銀行	銀 行	3.6%
9	ジェマデプト	運 輸	3.5%
10	モバイル・ワールド・インベストメント	一般消費財・サービス流通・小売り	3.3%

\* 表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

\* ポートフォリオ部分に対する評価額の割合になります。

### (ご参考) 株式指数・為替の推移

#### ベトナムVN指数

( 2014/8/20 ~ 2024/11/29 )



出所：ブルームバーグのデータを基に当社が加工して作成。

#### ベトナムドンの対円レートの推移

( 2014/8/20 ~ 2024/11/29 )



出所：投資信託協会

記載された事項は、キャピタル アセットマネジメント株式会社が信頼できると考えられる情報に基づき作成したものですが、正確性、完全性を保証するものではありません。記載内容等は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。

取得申込に際しては必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容をご確認ください。

# ベトナム成長株インカムファンド

## 追加型投信/海外/株式

Capital Asset Management

### マンスリーコメント

#### ■ベトナム株式市場

11月のベトナム株式市場は、ベトナム国家銀行（中央銀行）が市中からの資金吸収に動いたことで下落して始まりました。米大統領選でトランプ前大統領の優位が伝わると、米中対立が意識され、中国事業リスクの分散拠点としてベトナムが恩恵を受けるとの見方などから一時持ち直しましたが、トランプ氏が掲げる関税引き上げなどへの警戒感から下落に転じました。また中旬には、米国で大統領と議会上下両院の過半数を共和党が制する「トリブルレッド」になるとの見方が強まる中、米長期金利が上昇したことでの通貨ベトナムドンが下落圧力を受け、投資家心理が悪化することとなりました。しかし下旬にかけては、割安感から押し目買いが入り、ベトナムのIT（情報技術）大手の良好な業績発表などが支援材料となりました。その後も、トランプ次期米大統領が財政規律を重視するベッセント氏を次期財務長官に指名したことで米長期金利が低下に転じ、通貨ベトナムドンが落ち着きを取り戻す中、上昇基調となりましたが、11月末のVN指数は前月末比1.11%安の1,250.46ポイントとなりました。

#### ■運用状況

株式組入比率は高位に維持し、高い成長や流動性が継続して見込める銘柄を中心に組み入れています。主な売買としては、好業績を背景に株価が高値圏で推移しているIT株の一部利益確定の売却などを行いました。引き続き、今後有望と思われるITセクターや金融サービス、インフラ関連、消費関連などのセクターを中心に投資して参ります。

#### ■今後の見通し

7-9月期のベトナムの実質国内総生産（GDP）は輸出の拡大などを背景に7.40%増と前期の同7.09%増から伸びを高めました。11月の輸出は電子製品・同部品などの増加により前年同月比8.2%増と前月から減速しましたが、底堅く推移しています。また、11月の製造業購買担当者景気指数（PMI）は50.8と前月から若干低下したものの、好不況の分かれ目となる50を2ヵ月連続で上回りました。一方、11月の消費者物価指数（CPI）上昇率は前年同月比2.77%と前月からやや鈍化し、2%台にとどまっています。こうした環境下、ベトナム国家銀行が経済成長を優先する姿勢を示していることに加え、同国国会が付加価値税の減税措置を来年上半期も継続すると決めるなど金融・財政の両面で政策対応がなされています。米国のトランプ次期政権の政策を含めて世界経済の先行きはなお見通しづらく、株式市場も変動性の高い展開を続けると想定されますが、予想PER（株価収益率）は11月末時点10.3倍（12ヵ月先市場予想ベース）と、過去10年平均の13.2倍を下回る水準にあり、依然として割安感が注目されます。

# ベトナム成長株インカムファンド

## 追加型投信/海外/株式

Capital Asset Management

### ファンドの特色

- ベトナム株式及びベトナム関連企業の株式の中から成長が期待できる銘柄や配当が魅力的な銘柄に選別投資し、分散されたポートフォリオを構築することを目指します。
- トップダウン分析とボトムアップ分析を組み合わせたアプローチを用います。
  - トップダウン分析では、マクロ経済動向および政治情勢等の見通しについて検討し、投資判断に活かします。
  - ボトムアップ分析では利益成長率、配当利回りなどの分析やその他情報等を参考にして各銘柄への配分を決定します。

※ なお、市況動向および資金動向により、上記の様な運用が行えない場合があります。

### ファンドに係わるリスクについて

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、実質的にはベトナムの取引所に上場している株式、ならびに世界各国・地域の取引所に上場しているベトナム関連企業の株式など値動きのある有価証券に投資します（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。当ファンドに生じた利益および損失は、すべて投資家の皆様に帰属することになります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの基準価額は、主に以下の要因により、変動することが想定されます。

株式の価格変動リスク	当ファンドは、主に海外の株式に投資しますので、当ファンドの基準価額は、株式の価格変動の影響を受けます。株式の価格は政治経済情勢、発行企業の業績、市場の需給を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。このような場合には、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。
為替変動リスク	当ファンドは、主に外貨建ての株式に投資します（ただし、これに限定されるものではありません）。投資している通貨が円に対して強く（円安に）なればファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く（円高に）なればファンドの基準価額の下落要因となります。したがって、投資している通貨が対円で下落した場合には、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。
カントリーリスク	当ファンドが投資するベトナムの経済状況は、先進国経済に比較して脆弱である可能性があります。そのため、当該国のインフレ、国際収支、外貨準備高等の悪化、また、政治不安や社会不安あるいは他国との外交関係の悪化などが株式市場や為替市場に及ぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、政府当局による海外からの投資規制など数々の規制が緊急に導入されたり、あるいは政策や税制の変更等により証券市場が著しい悪影響を被る可能性もあります。
信用リスク	株式を発行する企業が、経営不安・倒産等に陥った場合、投資した資金が回収できなくなることがあります。また、こうした状況に陥ると予想された場合、当該企業の株式等の価値は下落し、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。
流動性リスク	急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に株式を売買できないことがあります。このような場合には、効率的な運用が妨げられ、当該株式の価格の下落により、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。
解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動リスク	解約によるファンドの資金流出に伴い、保有有価証券等を大量に売却しなければならないことがあります。その際には、市況動向や市場の流動性等の状況によって、保有有価証券を市場実勢と乖離した価格で売却せざるをえないこともあり、基準価額が大きく下落することがあります。
資金移動に係るリスク	当ファンドの主要投資対象国であるベトナム政府当局が資金移動の規制政策等を導入した場合、一部解約、償還等の支払資金の国内への回金が滞ることがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

# ベトナム成長株インカムファンド

## 追加型投信/海外/株式

Capital Asset Management

### お客様にご負担いただく費用

#### ①お申込時に直接ご負担いただく費用

■ 購入時手数料：申込受付日の翌営業日の基準価額に**3.3%（税抜3.0%）**を上限として、販売会社がそれぞれ定める手数料率を乗じて得た額とします。

#### ②ご解約時に直接ご負担いただく費用

■ 信託財産留保額：換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して**0.3%**

#### ③投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

■ 信託報酬：信託財産の純資産総額に対して年率**1.881%（税抜1.71%）**

■ その他費用：有価証券等の取引に伴う手数料（売買委託手数料、保管手数料等）、監査費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理等に要する諸費用等

※上記の費用（手数料等）の合計額は保有される金額および期間等により異なりますので、予め表示することができません。

※詳しくは「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧下さい。

#### 【お申込に際してのご注意】

1.当ファンドは、海外の株式等の値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。また、ファンドは預金または保険契約ではなく、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて受益者に帰属します。第一種金融商品取引業者以外の金融機関は投資者保護基金に加入しておりません。

2.本資料はキャピタル アセットマネジメント株式会社が作成した情報提供資料であり、金融商品取引法により義務づけられた資料ではありません。お申込の際には、投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめあるいは同時に渡しますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。

3.この資料におけるデータ・分析等は過去の実績に基づくものであり、将来の運用成果および市場環境の変動を保証もしくは予想するものではありません。

4.本資料はキャピタル アセットマネジメント株式会社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

### 課税関係

課税上は株式投資信託として取扱われます。

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。

当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

益金不算入制度、配当控除の適用はありません。

※税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

### 委託会社その他関係法人の概要

#### ■ 委託会社： 信託財産の運用業務等を行います。

キャピタル アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者関東財務局長（金商）第383号

加入協会： 一般社団法人投資信託協会/ 一般社団法人日本投資顧問業協会

#### ■ 受託会社： 信託財産の保管・管理業務等を行います。

三菱UFJ信託銀行株式会社

記載された事項は、キャピタル アセットマネジメント株式会社が信頼できると考えられる情報に基づき作成したものですが、正確性、完全性を保証するものではありません。記載内容等は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。

取得申込に際しては必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容をご確認ください。

# ベトナム成長株インカムファンド

## 追加型投信/海外/株式

Capital Asset Management

## ■販売会社（五十音順）

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	日本一般社団法人顧問業協会	金融先物取引業協会	第一一般社団法人金融商品取引業協会
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長（登金） 第633号	○			
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商） 第61号	○	○	○	○
FPL証券株式会社	金融商品取引業者 北海道財務局長（金商） 第45号	○	○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商） 第44号	○		○	○
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長（登金） 第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長（登金） 第10号	○		○	
香川証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長（金商） 第3号	○			
キャピタル・パートナーズ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商） 第62号	○			○
共和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商） 第64号	○	○		
篠山証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商） 第16号	○			
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商） 第8号	○			
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者 関東財務局長（金商） 第170号	○	○		
大熊本証券株式会社	金融商品取引業者 九州財務局長（金商） 第1号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商） 第140号	○	○	○	○
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商） 第121号	○			○
どちぎんTT証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商） 第32号	○			
光証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商） 第30号	○	○		
広田証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商） 第33号	○			
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商） 第152号	○	○		
益茂証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長（金商） 第12号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商） 第164号	○		○	
松阪証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商） 第19号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商） 第165号	○	○	○	○
三木証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商） 第172号	○			
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商） 第181号	○	○		

記載された事項は、キャピタル アセットマネジメント株式会社が信頼できると考えられる情報に基づき作成したものですが、正確性、完全性を保証するものではありません。記載内容等は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。

取得申込に際しては必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容をご確認ください。

# ベトナム成長株インカムファンド

## 追加型投信/海外/株式

Capital Asset Management

## ■販売会社（五十音順）

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	日本一般投資団法人顧問業協会	金融先物取引業協会	第一種金融商品取引業協会
むさし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商） 第105号	○			○
明和證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商） 第185号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商） 第195号	○	○	○	○
リーディング証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商） 第78号	○			

## 【留意事項】

- 本資料はキャピタル アセットマネジメント株式会社が作成した情報提供資料であり、金融商品取引法により義務づけられた資料ではありません。  
お申込の際には、投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめあるいは同時に渡しますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。
- 本資料におけるデータ・分析等は過去の実績に基づくものであり、将来の運用成果および市場環境の変動を保証もしくは示唆するものではありません。
- 本資料はキャピタル アセットマネジメント株式会社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 本資料の内容は作成基準日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、市況の変動等により、方針通りの運用が行われない場合もあります。

記載された事項は、キャピタル アセットマネジメント株式会社が信頼できると考えられる情報に基づき作成したものですが、正確性、完全性を保証するものではありません。記載内容等は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。

取得申込に際しては必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容をご確認ください。